

職場を挙げた B C P の取組等に係る緊急共同宣言

かつてない勢いでオミクロン株の感染が拡大する中、感染や濃厚接触により欠勤せざるを得ない従業員が急激に増え、医療体制の逼迫のみならず、運輸、流通、小売りなど社会活動の基盤が大きく揺らぐ事態が、強く懸念される。

こうした状況において、公・労・使が一致協力し、感染拡大防止と事業活動の両立に全力で取り組み、この難局を乗り越えねばならない。

東京都及び東京労働局、並びに各団体は、コロナ禍において都民の生活と首都東京の社会経済活動を守り抜くため、以下の点を確認し、連携・協力して取り組んでいくことを宣言する。

(1) 職場を挙げた BCP（事業継続計画）の取組

各企業等において、感染症に対応した BCP の点検・策定を進め、感染の拡大防止を図りながら社会経済活動をしっかりと継続できるよう、労使が相互に協力して取り組む。東京都は BCP の点検等やエッセンシャルワーカーの人材確保等を支援し、コロナ禍における事業継続をサポートする。

(2) テレワークの一層の普及

テレワークは感染防止と事業活動の両立に極めて有効なツールであり、一層の活用が求められる。テレワークの定着に向けて、労使が相互に協力して取り組む。東京都と東京労働局は相互に連携し、奨励金などの支援策を展開する。

(3) 働き方改革を通じた人流の抑制

テレワークに加え、WEB会議の活用や時差出勤の導入、営業時間の見直しなど、コロナ禍を契機として普及した働き方改革の取組の促進を通じて、生産性向上やライフ・ワーク・バランスの実現を図り、人流の抑制につなげる。東京都と東京労働局は相互に連携し、こうした新しい働き方の促進に向けた支援を充実する。

令和4年1月24日

東京商工会議所会頭	三村 明夫
東京都商工会連合会会长	山下 真一
東京都中小企業団体中央会会长	大村 功作
一般社団法人東京経営者协会会长	富田 哲郎
日本労働組合総連合会東京都連合会会长	杉浦 賢次
東京都知事	小池 百合子
東京労働局長	辻田 博